

令和4年度 第1回浜松市医療的ケア児等支援協議会

日時：令和4年7月22日（金）

午後2時から

会場：浜松市口腔保健医療センター会議室 A・B

ZOOMID：205 686 1879

パスコード：hama0614

次 第

1. 開会

2. 議題

(1) 医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告

資料1

(2) 全数把握調査について

資料2

(3) 令和3年度実施医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告

資料3

(4) 医療的ケア児等災害ワーキング中間報告

資料4

(5) その他

・令和4年度医療的ケア児等支援者養成研修について

資料5

3. 閉会

浜松市医療的ケア児等支援協議会 委員名簿

外部委員

(敬称略)

	所 属	氏 名	備 考
	浜松医科大学	福田 冬季子	
	聖隷クリストファー大学	宮谷 恵	ZOOM
	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	遠藤 雄策	
	総合病院 聖隷浜松病院 総合周産期母子医療センター新生児科	大木 茂	ZOOM
	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	尾田 優美子	ZOOM
	介護療院有玉 病院	岡崎 貴宏	ZOOM
	県立西部特別支援学校	三上 英	欠席
	総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター	沖村 宏美	
	浜松地区肢体不自由児親の会	里 あゆ子	ZOOM
	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	清水 恵美	ZOOM
	浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海	
	指定障害児相談支援事業所くすのき	古橋 清史	
	浜松市障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛	

庁内委員

課 名	氏 名	備 考
学校教育部 指導課	島田 一孝 (代理:櫻井 利幸) (代理:稲川 秀子)	
健康福祉部 健康増進課	平野 由利子	
こども家庭部 幼児教育・保育課	松下 直樹 (代理:井川 宜彦)	
こども家庭部 子育て支援課	小山 東男 (代理:宮木 典子)	ZOOM
健康福祉部 健康医療課	島 和之	

事務局

課 名	氏 名	備 考
浜松市社会福祉事業団	阿部 祥美	
	尾関 ゆかり	
健康福祉部 障害保健福祉課	久保田 尚宏	
	仲井 俊二	
	柴田 多美子	
	中尾 聡子	

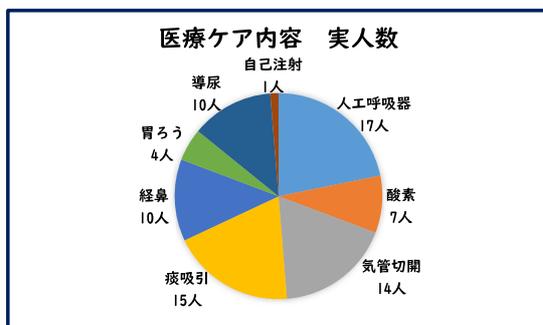
浜松市医療的ケア児等コーディネーター 2021年度活動報告

浜松市社会福祉事業団 浜松市発達医療総合福祉センター
相談支援事業所シグナル



相談業務

- 相談対象者 実人数40人
- 本人、家族からの相談 実人数14人 延べ件数 81件
- 関係機関からの相談 実人数37人 延べ件数172件



医療ケア内容は重複あり

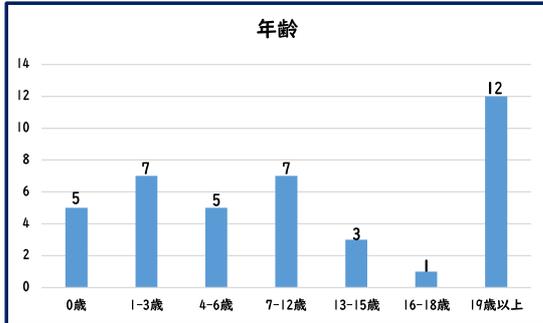
医療的ケアが自立している方：2人

歩ける医ケア児者：13人

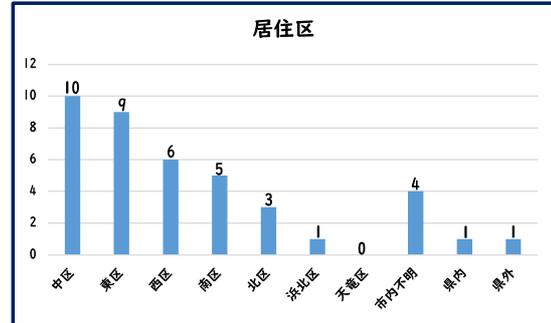
医ケアはない重心、肢体不自由児者8人



相談対象者



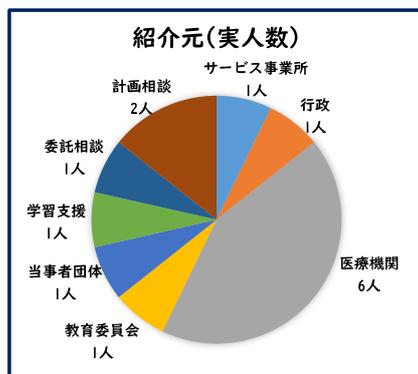
未就園児12人(30%)
 未就学児17人(42.5%)
 就学年齢11人(27.5%)
 19歳以上12人(30%)



市内不明：居住区未確認
 県内：市内に転入予定者
 県外：広島県より問い合わせ

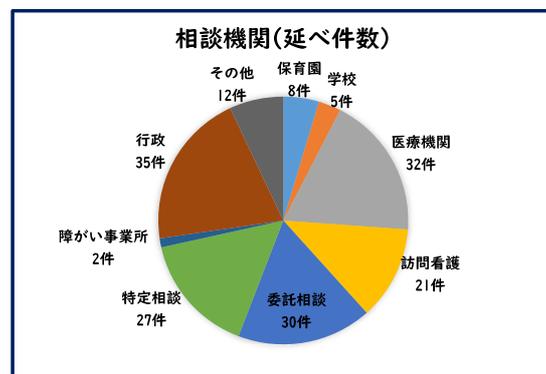


本人、家族からの相談



医療機関：3医療機関より紹介

事業所、関係機関からの相談



行政：障害保健福祉課、教育委員会、幼児教育保育科
 その他：当事者団体、学習支援、団体、業者



相談内容 ～本人、家族からの相談～

退院

- ・ 退院後の福祉サービス利用に伴う計画相談
- ・ 退院後、保護者復職に伴う保育の受け入れ先について
- ・ 退院後の家族の不安への支援
(医療、看護、リハビリ、生活、家族状況)

きょうだい

- ・ 医ケア児等のきょうだい支援やきょうだいの保育先の相談

保育

- ・ 通園先への医ケア児等の配慮の伝え方
- ・ 学校生活や進路の相談

療育

サービス

- ・ コロナ疎開での児童発達支援事業所の利用
- ・ 在宅での療育希望に関する相談

進路

- ・ 在宅生活でのお子さんの病状や家庭生活での不安の相談
- ・ 家庭背景に合わせた在宅支援内容について

在宅生活



相談内容 ～事業所・関係機関からの相談～

退院

- ・ 退院前カンファレンスへの参加
退院後の在宅生活への支援、家族支援



- ・ 家族支援の方向性や対応について

家族支援

園学校

- ・ 医ケア児等の就園、就学相談
- ・ 保育園での医ケア児支援、職員向け研修会
- ・ 浜松市立小学校に在籍している医ケア児等への支援、家族支援
- ・ 在籍学校への支援方法の共有や相談方法



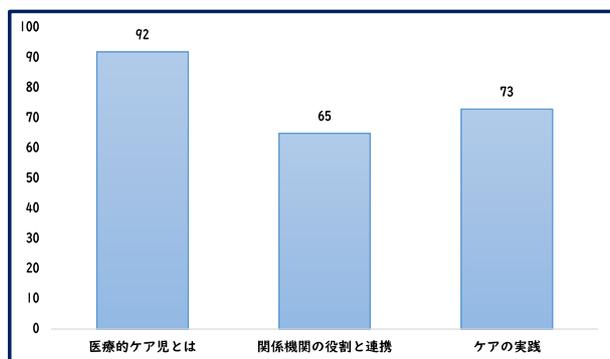
サービス

- ・ 医ケア児等対応可能な新規事業所情報の共有
- ・ 利用できるサービスや事業所の相談
- ・ 生活用具の購入に関する相談
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況に合わせた要望やワクチン接種に関する相談

在宅生活

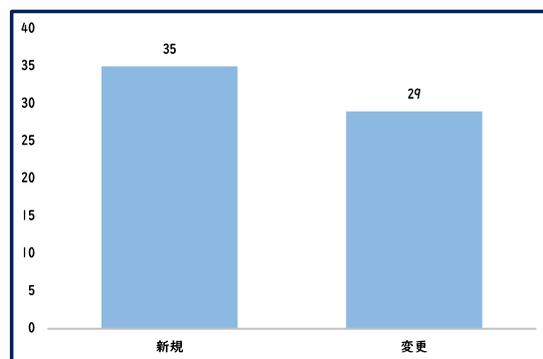


浜松市医療的ケア児等 支援者養成研修(参加人数)



- 浜松市歯科口腔センター基調講演、当事者からの話
- 医療機関、事業所、園、学校、相談員等関係機関連携
- 看護師からの医ケア研修(リモート)

医療的ケア児者等名簿管理



- 名簿登録の方法(手入力)
- 災害時個別支援計画の作成の推進



計画相談支援事業所実施アンケート

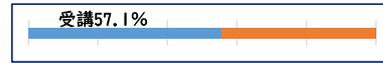
- 令和3年12月1日現在のアンケート実施
- 市内計画相談支援事業所44か所に実施
回収35か所 回収率79.5%
- アンケート項目
 - 計画相談員の人数
 - 静岡県医ケア児等コーディネーター養成研修修了者人数
 - 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修受講人数
 - 医ケア児者の計画相談件数
 - 計画担当者は県の養成研修修了者か?
 - 今後医ケア児者の計画依頼は可能か?



計画相談支援事業所アンケート結果

- 静岡県医ケア児等コーディネーター養成研修受講事業所

20事業所/35 1事業所1～5名修了



- 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修受講事業所

5事業所/35



- 医ケア児者計画相談件数

19事業所/35 231件/全事業所

- 今後の医ケア児者の計画依頼の可否

可能19事業所 不可能16事業所



主催した会議

- 医療的ケア児等支援協議会
- 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修
- 医療的ケア児等の家族との意見交換会
- 佐鳴台保育園研修会

参加した会議

- 浜北天竜エリア合同部会
- 西部地区特別支援学校進路担当の先生と相談支援事業の意見交換会
- 教育委員会浜松市医療的ケア運営協議会
- 校内医療的安全委員会(1校)
- 教育委員会看護師研修
- 自立支援協議会企画会議
- 静岡市医療的ケア児等コーディネーターとの意見交換会
- 児童発達支援事業所連絡会



2022年度の計画

災害

- 災害時支援強化キャンペーンの実施
- 災害時個別支援計画の作成の推進、防災意識の向上

養成 研修

- 医ケア児者への支援の実際を知り、医ケア児者が利用可能な事業所の拡大へつなげていく
- サービス事業所向けの浜松市医療的ケア児等支援者養成研修の実施予定

周知

- 在宅に移行する医ケア児者の全数把握に向けて、在宅移行時に医療的ケア児等コーディネーターとの連携を推進いただけるよう医療機関、訪問看護との連携を強化

縦横の つながり

- 医療的ケア児のライフステージ毎に看護師が大きく関わっているが、各分野の看護師の役割を知ることによって連携を強化
- 園や学校等での同じ職種同士の繋がりをつくり、悩みを共有できる環境づくり



医療的ケア児等全数把握調査について

1. 対象者

浜松市在住、在宅で生活している医療的ケア児者

2. 情報提供同意者数

1,861人 (R4.5.31 時点)

3. 内訳 (R4. 5. 31 現在)

年齢	実人数	医療的ケア内容 (延人数)							
		人工呼吸器	在宅酸素	吸引	気管切開	導尿	輸液ポンプ	経管栄養	透析
0～2歳	12	3	6	6	3	1	0	5	0
3～6歳	41	11	19	26	6	0	0	29	0
7～17歳	87	20	30	50	12	7	2	51	0
18～64歳	445	49	59	72	23	11	4	55	272
65歳以上	1,276	25	269	74	33	5	1	26	791
計	1,861	108	383	228	77	24	7	166	1,063

※上記以外の医療的ケア:インシュリン注射、吸入、ストマ、在宅持続陽圧呼吸療法等

4. 新規ケース把握について

- ・ 特定相談支援事業所が対象者を把握した際、案内チラシ等を配布
- ・ 市内訪問看護ステーションへの「訪問看護の情報提供書」提供依頼継続
- ・ 各区社会福祉課にて手帳や医療等に関する手続きの際、対象者へ案内チラシ等を配布

5. 令和3年度情報提供書兼同意書受付状況

新規：35件

更新：29件

令和4年度情報提供書兼同意書受付状況 (R4.5.31 時点)

新規：2件

更新：2件

6. 安否確認システム登録同意状況

システム登録案内発送済み：101件

システム登録同意者：42件

令和3年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会

作成：浜松市医療的ケア児等コーディネーター阿部

開催日時	令和4年3月8日(火) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	浜松市役所北館 101, 102会議室 (Zoomを使ったWeb開催)
出席者	ZOOM参加 6名 (医療的ケア児者、重心児者の保護者4名、手をつなぐ育成会1名、聖隷浜松病院看護師1名) 事務局 障害保健福祉課 3名、浜松市医療的ケア児等コーディネーター1名
プログラム	① 障害保健福祉課長より挨拶 ② 自己紹介 ③ 意見交換 ・ 自助について具体的なシュミレーション ・ 避難場所、避難方法、安否確認等についての情報の共有機関 ・ 共助についての実際の内容の共有
内容	○自助について各ご家庭での具体的な災害時の対応について ＜ご意見＞ ・ 自宅が海から近いので、生き延びられるかが第1だが、福祉避難所は本人と付き添い1人までと聞いているので、家族みんなで過ごすことを考えると自宅避難を想定している。 ・ 津波の心配がある地域に在住。福祉避難所は車で5～6分の場所だが、電気自動車やソーラーシステムを導入しているので、自宅でなるべく過ごしたいと考えている。 ・ アパート住まいのため食料や蓄電池などは備蓄している。いつ被災するかわからないため、家族に先に避難してもらい、どこかでおちあおうと決めている。高台に住んでおり海からは遠いので、病院は頼らずに過ごせるようにと考えている。 ・ 蓄電池やソーラーパネルは準備している。ガスボンベ式はガスボンベを準備できないと使えないため購入はやめた。発電機は未所持。紙おむつは2週間分、ミキサー食やレトルト、胃ろうからの注入しているためシリンジは余分に持っている。3つ子のため、避難は難しく自宅避難を考えている。 ・ 発災時に3日間は動くのが難しく、ご自宅で過ごすことを考えていることを知ることができた。移動の困難さについての意見を聞き、病院での退院支援に関する支援内容の見直しが必要だと感じている。 ・ 初対面の方と共同生活をすると考えると避難所は厳しい。衛生面だけでなく電源の確保もある。誰にとっても電源確保は必要な状況の場合、軋轢もある。ケアは最善の方法を考えたいが、周りに気を使い、謝罪ばかりの状況になると考えられる。家族にとってのベストの状況を見ると、避難所の基準で我慢や譲ることを考えると辛くなり、想像できない。 ・ 避難所を考えた時に褥瘡にもなりやすいためマットは特殊なものが必要。クッションや吸引なども必要だと考えると避難所は厳しさあり。 ・ 病院や訪問看護とつながっているのが心の支えになる。色々な情報をつないでほ

しい。

⇒（事務局）現状、指定避難場でトリアージを受けてから福祉避難所に行くことになっている。今後の対応については検討していきたい。

・我が子は慣れない場所では緊張も強く夜も眠れなくなるため、一般避難所に行かず直接自宅にいても連絡が取れるような手段がほしい。主治医のいる総合病院まで距離も遠くどうやって行けばよいのか悩む。

・災害時の情報発信として安否確認システムは活用できないか。通信状況の確保は必要だが、ラジオでの情報やアプリの活用もできたらと思う。

⇒（事務局）現在安否確認システムは208人に周知し登録は98人。できれば活用していきたい。安否確認システムで避難所の開設情報は周知できると考えられる。

・一般避難所でのトリアージの内容はどういったものになるのか。

⇒（事務局）トリアージは保健師、看護師がトリアージすることとなる。障がい者、高齢者、妊婦など多くの方がいる中でのトリアージになると考えられる。

・ドクターヘリの利用判断も含め、周産期や医ケアの方も含めた災害時コーディネーター、DMAT、役所の方も含めた災害対応となると考えられる。トリアージは基本、1か所に集まって実施するのが考え方の基本となっている。

⇒（事務局）医療機関との連携を考えていきたい。

・最近豪雨なども多く、蓄電池や発電機の用意も各家庭でしていると思うが、浜松市からそういったものを配ることをサポート案として考えてもらいたい。

⇒（事務局）人工呼吸器、酸素の業者とも相談している段階。

○医療機関、訪問看護の連携、情報共有を今後進めていく中で、災害個別支援計画の共有先の希望について

<ご意見>

・ヘルパーを週4日利用しているので、ぜひ居宅介護事業所とも共有してほしい。学校との情報共有はどうか。

⇒（事務局）居宅介護事業所とは個別支援計画を共有している。学校とは共有ができていない状況のため、学校や園との共有も進めていきたい。

・土日祝日に市役所職員と連絡が取れるか。

⇒（事務局）連絡方法等を確認する。

○共助の方法について、現在の状況

<ご意見>

・民生委員に情報共有したが、情報がアップデートされていない。個人情報ではあるが、今年高校卒業年でも情報が小学生時代のまま。要支援者名簿で情報共有同意しているので1年に1回は情報のアップデートをしてもらいたい。

・現在は要支援者名簿のみの共有。自治会から連絡がきたことはない。他の方と話す機会も少ないため、情報共有はない。

⇒（事務局）今後、要支援者名簿の取り扱いも確認していく。

	<p>○その他</p> <p><ご意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染について ・3回目のワクチン接種について、18歳以上の年齢でも18歳は高等部3年生も含まれるため、案内を学校にもしてほしい。 ・感染対策はされているが、感染拡大に伴いサービス停止の事業所が多い現状。学校だと生活リズムが崩れることなく通えていた。事業所はサービス停止だと家にいるしかないため、やり場のない困った感が多い。 ・専用ワクチン接種会場については市に要望書を出している。集団接種会場だと暴れてしまう方もいる。拘束すると虐待等の話もあるため、配慮してもらうためにも接種会場を設けてほしい。特別支援学校に特別な配慮が必要な方はいるか確認するといませんと回答される。個人情報もあるが取り扱いが難しいとは感じている。個人情報の取り扱いについても共有してもらいたい。 <p>⇒(事務局) 災害時の名簿も含めた情報の取扱いについては、同意を進めていきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク要因のあるご家庭の孤立死が札幌や埼玉であり、悉皆調査を実施していると聞いている。ハイリスク要因のあるリスト調査についても、リスク管理を含めて安心感を与えてほしいと考えています。 <p>⇒(事務局) 今後の全数調査の内容についての情報の取り扱いも含めて検討していきたい。</p>
備考	

令和 4 年 7 月 2 2 日 医療的ケア児等支援協議会

医療的ケア児等災害ワーキング

1. 目的

日常的に医療を必要とする人たちの災害時の支援について検討する

2. 開催期間

令和 4 年 5 月～ 1 1 月頃（予定）

3. 構成員

大木 茂（聖隷浜松病院）、尾田 優美子（訪問看護ステーション連絡協議会）

雨宮 寛（浜松市障がい者基幹支援センター）、篠ヶ瀬 信行（聖隷おおぞら療育センター）

森田 能行（西・南障がい者相談支援センター）

（事務局）

阿部 祥美（医療的ケア児等コーディネーター）、尾関 ゆかり（相談支援事業所シグナル）

柴田 多美子（障害保健福祉課）、中尾 聡子（障害保健福祉課）

4. 活動内容

<第 1 回：令和 4 年 5 月 1 0 日>

- ・各施設における災害時計画について

計画相談	各施設の対応による。災害時の電話かけはするだろう。
委託相談	委託相談としては定めていない。西南では自助・共助・公助を目的に防災ワーキングを行っている。
病 院	聖隷浜松としては台風の際の安否確認として電話かけ。1 2 電源分は解放のため確保しているが、大規模災害時は確保できない。
訪問看護	防災訓練はしているが、ステーションの規模により内容が異なる。電源や酸素確保のためのチラシを配布して啓蒙。停電時に困る方は把握しており、前回停電時は、ステーションと病院と両方から電話かけをしていた。
シグナル	副社避難所としての訓練はしている。

- ・災害時個別支援計画について

<第 2 回：令和 4 年 6 月 1 6 日>

- ・安否確認システムについて
- ・安否確認や必要な支援の集約について

<第 3 回：令和 4 年 7 月 1 3 日>

- ・災害時の医療との連携について
- ・内閣府防災訓練（1 0 月 1 日土曜日開催）について

⇒浜松市の医療的ケア児を模擬患者のシナリオとして訓練に参加。

【現在検討している訓練方法】

- i) 安否確認システムを稼働させ、安否情報を集約する。
- ii) 電源や酸素確保ができていない方についての支援を行う。
- iii) 被災による外傷のある医ケアの方についての支援を行う。

5. 今後の活動

- ①安否確認システムの登録、利用整備及び想定内災害時などの情報発信としての安否確認システムの稼働方法検討。
- ②安否確認システムが使えない場合の安否確認方法の検討

令和4年度 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修
—医療的ケア児等を理解し、実際の支援の場を知ろう—(案)

1. 目的

医療技術の進歩に伴い NICU 等に入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な医療的ケア児等が増加しています。こうした状況を踏まえ、医療的ケア児等の健やかな成長を図り、医療的ケア児等及びその家族の生活を支援するため、地域での人材育成の場が必要であると考えられます。

医療、看護、福祉分野のみならず、保育、学校、就労、在宅等において幅広い支援が必要であることから、他分野の支援者が繋がり、医療的ケア児者とその家族の理解につなげる必要があります。実際の医療的ケア児者への支援内容を知ることで、医療的ケア児者の受け入れの裾野を広げることにつながることも期待し、研修を実施します。

2. 受講対象者

- ・障がい者相談センター相談員
- ・相談支援事業所相談員
- ・福祉事業所職員(支援員、保育士、看護師等)
- ・訪問看護ステーション看護師
- ・教育関係者(教員、養護教諭、幼稚園教諭等)
- ・保育園保育士
- ・区健康づくり課保健師
- ・区社会福祉課職員

3. 開催日時

令和4年10月20日(木)13:30-16:30

令和4年10月26日(水)13:30-16:30

令和4年11月9日(水)13:30-16:30

4. 開催方法

参加者の希望によりオンライン・オフライン(来所)どちらかを選択できるようにする

ZOOMを使用したハイブリッド研修(会場:福祉交流センター 43ギャラリーまたは41ギャラリー)

5. 研修内容

10/20(木) 医療的ケア児等とは概論、医療的ケアの実際、当事者家族のお話

10/26(水) 児童対象事業所からの実践発表

11/9(水) 成人対象事業所からの実践発表